

今後の具体的検討・調整すべき事項について（案）

平成16年1月8日
首都圏広域防災拠点整備協議会

現在、南関東地域の地震防災体制については、「南関東地域の地震対策に関する大綱」及び「南関東地域震災応急対策活動要領」により行うこととしているところであるが、新たに東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点が供用されるに当たり、この体制を見直す必要がある。また、一方で、首都直下地震の対策に関しては、中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」において検討が現在進められており、将来的に大綱及び要領の見直しが行なわれることが予定されていることから、この検討結果を踏まえて、当該専門調査会の進捗と調整を取りながら本協議会における検討を進めて行き、大綱及び要領の見直しに本協議会における検討結果を反映していくことが必要である。

1. 具体的検討・調整項目

(1) 基幹的広域防災拠点の整備に向けた具体的点検・検討、調整

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の的確な整備・運用を図るため以下について具体的な点検・検討、整理を行う。

設計の実施（平成15年度～）

両地区の公園、港湾緑地の整備に関する基本設計・実施設計を行う。
本部棟等の基本設計・実施設計を行う。

- ・合同現地対策本部の組織及び活動内容の検討
- ・災害情報の共有のための通信・情報手段の検討

拠点の運用に関する整理（平成15年度～）

災害時の拠点の運用

- ・救援物資の一次中継、活動要員のベースキャンプ、災害時医療支援、海外からの物資・人員の受け入れ、ヘリなど上空の安全確保等の運用体制
- ・災害ボランティアへの通信手段の提供等連携方策
- ・被災時の一般利用の制限のための方策

平常時の拠点の運用

- ・広域支援部隊等の定期的な合同研修・訓練、防災に関する体験学習のあり方・体制
 - ・災害ボランティアの育成のための研修等
 - ・中央省庁等の行政情報バックアップセンターとしての活用
- 維持管理、費用負担（平常時・災害時）

(2) 広域防災ネットワークの整備・連携に関する具体的点検・検討、調整
基幹的広域防災拠点の中核とし、広域防災拠点やそれらを結ぶ情報基盤・交通基盤等「広域防災ネットワーク」を整備するとともに、被災時の首都圏全体の運用体制等を整備するため、以下の具体的点検・検討、調整を行う。

個別活動の運用確立に向けた具体的点検・検討、調整(15年度～)

・災害時の交通確保

緊急輸送道路の交通規制・道路啓開や被災時の飛行規制・ヘリポート開設、船舶の運用を含め、陸上輸送、海上輸送、河川輸送、航空輸送を円滑に行うための方策

・物資輸送

被災地外から一次中継・二次中継を経て避難所まで、物資の調達・配分・引渡確認等被災時の物流管理の方策

・医療搬送

被災地内の災害拠点病院等から域外への重篤患者等の搬送について、必要情報の整理や通信手段の確保、搬送の可否判断、後方支援等の方策

・海外からの人員・物資の受け入れ

海外からの救援隊や救援物資を円滑に受け入れるための税関・検疫・入国管理等の方策

・その他

ライフラインの復旧、仮設住宅建設に関する調整等

整備・連携計画策定に向けた具体的点検・検討、調整(15年度～)

・広域防災拠点の配置

基幹的広域防災拠点の中核とし、物資集積拠点、支援部隊の進出拠点・活動拠点、医療搬送用ヘリポート等の機能を担う広域防災拠点について、既存施設も含めた配置計画、被災時の運用方策

・広域防災拠点間の交通基盤・情報基盤ネットワーク

基幹的広域防災拠点・広域防災拠点間の情報・通信手段、交通基盤等の耐震性調査、整備方策

2. 具体的検討・調整の方法

協議会を構成する関係省庁・地方公共団体、指定公共機関等により、事務レベルの具体的・実質的な点検・検討、調整を行い、協議会においてオーソライズする。

3. アウトプット

上記についての具体的点検・検討、調整を進め、早期の供用開始に向け、「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画」の変更、「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点運用計画（仮称）」及び「首都圏広域防災ネットワーク整備・連携計画（仮称）」の策定を行う。

また、これらの内容については、将来的に「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」「南関東地域震災応急対策活動要領」の見直しが行われる際にその内容に反映していくこととする。